樫谷議員 おはようございます。通告してあります、3点について一般質問をさせてい ただきます。まず1点になります、広がる困惑から介護予防サービスの市町村移行につ いて、一般質問をさせていただきます。再来年4月に国が介護予防サービスを介護保険 給付から市町村事業に移行すると言われています。先般、藤元議員から介護保険、この ことについて意見書もありましたけれども、このことについて一般質問を続けさせてい ただきます。要支援1、2は、介護が必要になる恐れがある状態で、日常生活で手助け が必要な人が対象になっています。ヘルパーの援助なしには生活が成り立たない人も多 くいます。見直し案で影響を受ける人は、3割に上ると予想されています。現在はサー ビス内容や価額が全国一律ですが、市町村事業となった場合、1割負担でなくなる可能 性はあるのか、財源の確保はできるのでしょうか。今と同じ回数のデイサービスや居宅 サービスが受けられるのか、牟岐町包括支援センターでの受け入れ態勢は万全なのか。 いつ頃明らかになるのか。要支援の高齢者が現在利用しているサービスが市町村事業化 によって受けられなくなり認知症や重篤化する可能性はないのか、平成27年4月から のサービス利用の可否については、具体的な内容や実施時期は示されていないと思うが、 全国の自治体も同じ悩みを抱えているのではないかと思います。それらと連携して、弱 者切り捨てにならないよう国に働きかけるとか、福祉を守るためにも行動を含めて検討 していただきたいと思います。つぎに2点目にあります、残土処理運搬トラックルート の企画変更について、一般質問をさせていただきます。海部病院の残土処理運搬トラッ クルートについて、提案するものです。南海トラフ巨大地震の際の大切な施設となる、 海部病院の建設に伴う敷地工事を行うにあたり、現在、考えているルートでは、ルート 周辺の住宅にはかなり厳しい状況になるのではないかと思われます。そこでトラックの 残土を乗せたトラックは内妻経由し、空のトラックが住宅内を走るというふうに変更が できないものでしょうか、そうすることにより、一方通行になり交通も緩和され交通量 も半減されるのではないか。何よりも近隣の住宅の傷みや損傷がかなり軽減されるので はないかと思います。また、住宅には子ども達もいます。子ども達を事故から守るため にも通行の削減は大切なことではないかと思います。布団干しや洗濯物の干し場が困る ことなどの軽減。また、近隣住宅に万が一工事による被害があった場合、どこが負担す るのですか。県の事業であり、県の指定業者の事業なので県がするのですか。それとも 町道なので町ですか。想定内として考えておかなければならない問題だと思いますが、 このことについて答弁をお聞きいたします。つぎに大丈夫か旧西部保育所の建造物賃借 はについて質問させていただきます。 1981年以前の耐震基準を満たさない旧牟岐小学校の南校舎と旧西部保育所、倉庫や車庫、建物すべて解体撤去するには、30,000千円から80,000千円かかると予想されておりますが、河内小学校は文化財の保管施設としての活用が決められていますが、借地であります東部保育所はすでに解体の運びとなっており、本議会にも計上されております。議案審議の中で、旧西部保育所については、今のところ借り手の声はないが、解体は考えてないとのことであったと思います。その後、借り手候補があるのでしょうか、西部保育所は雨漏りもあり、東部保育所より古い建物であり、近隣には住宅も隣接しています。南海トラフ地震で倒壊した場合、密接した近隣の住宅に被害を及ぼすことはないのか、また、雨漏りのある耐震化の不十分な建物を貸した場合、まさかの場合、南海トラフ巨大地震が起きた場合の財産補償の責任はどう考えているか、町長のお考えをお聞きいたします。以上、3点について答弁をお願いいたします。

### **枡富議長** 福井町長。

福井町長 樫谷議員のご質問にお答えいたします。まず介護予防サービスの市町村移管 についてですが、平成25年4月、社会保障制度改革、国民会議において、介護予防事 業の見直しが報道されてから、また、8月要支援1、2を国の介護保険の対象から外す ことが閣議決定されてから多くの方がサービスの低下や切り捨てにつながるのではない かと心配されております。現在、厚生労働省では要支援1及び2に該当する方への訪問 介護サービス、通所介護サービスについては、市町村が地域の実情に応じ住民主体の取 り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的、かつ効率的にサービス を提供できるよう地域支援事業の形式を見直し、平成29年度までに移行するとの方針 を示しておりますが、11月に開催された介護保険部会でも慎重な検討を求める意見が 多く議論はまとまっていないと伺っております。このようなことから厚生労働省では市 町村への移管により混乱が発生したり自治体によってサービスの基準や報酬に格差が発 生しないようガイドラインを提示するとのことでございますので、今後、提示されるガ イドラインをもとに必要な事業体制を検討したいと考えております。つぎに現在と同じ 居宅サービスが受けられる見通しかというご質問でございますが、これも同様にガイド ラインに示されていないことから、明確なお答えはできませんが、要支援サービス、要 支援者へのサービスの低下により、かえって要介護認定者の増加を招くことがないよう、

また、高齢者が高齢者を介護する。いわゆる老々介護の家庭もございますので、牟岐町 の現状を踏まえ、適切な新たなサービスを検討してまいりたいと考えております。また、 他の自治体との連携につきましては、今後、提示されるガイドラインを基に牟岐町単独 でサービスを提供するよりも自治体間で連携することで相互に効率的で効果的なよりよ いサービスが提供できる場合には、近隣自治体と連携について協議してまいりたいと考 えております。つぎに病院用地造成工事等の残土の運搬についてでございますが、私も 以前より早期に高台への病院移転をお願いし、その造成計画を進めながらも近隣地域及 びダンプトラックの通行経路にあたる住民の方々には、本当にご迷惑をおかけすること を危惧してまいりました。11月29日に地元説明会を開催した結果、いろいろご要望 をいただいたものの現時点では、設計どおりのルートで必要に応じ散水をし、徐行運転 をしながら運搬するということで、取りあえずはご了解いただいているところでござい ます。既に議員各位もご存知のとおり、この造成エリアには、国と県と町の施設が入る ということで、3者が協定をまき県に一括して造成工事の施工をお願いし、進めている ところでございます。したがいまして、今後、残土処理にかかるルート変更の必要性や 振動、騒音に伴う家屋の破損等の問題が生じた場合は、国、県、町の3者が協議し対処 していくこととしていますが、いずれにいたしましても関係住民の皆様への悪影響を最 小限に抑えるよう請負業者を含め検討、協議しながら工事を進めてまいりたいと考えて おりますので、来たるべき南海地震、南海トラフ地震時に必要な災害拠点病院の早期完 成に向け、皆様方のご理解、ご協力を切にお願いするところでございます。つぎに旧西 部保育所の建物の賃貸についてでございますが、議員ご心配のように旧西部保育所は、 昭和51年の建築ですでに築後38年が経過しており、老朽化が進んでおります。これ までも雨漏り等の修繕を繰り返しながら使用してまいりましたが、再活用する場合は、 その用途にもよりますが大規模な改修が必要な場合も考えられます。現在は維持管理費 の必要な電気、水道、電話をはじめ各種保守契約を解約し、建物は全く利用しておりま せんが、来年の3月に開催が予定されております出羽島アートで活用したい旨、伺って おります。来年度以降の利用計画は未定でございますが、将来的には、新中村川ポンプ 場を同保育所の敷地内に建設する計画もあり、解体、再利用、民間への賃貸なども含め 今後検討していく必要がございます。議員ご質問の賃貸に伴う改修の必要性の有無につ いては、その用途により大きく判断が変わってくると思いますので、使用できるかどう か、あるいは、賃貸できるかどうかについては、その具体の利用方法が決まった段階で 検討したいと考えております。以上でございます。

**枡富議長** 藤井健康生活課長。

**藤井健康生活課長** 只今、町長の答弁にもありましたとおり、厚生労働省で見直しについて、議論されております最中ですので、質問の事業体制の見直し、居宅サービスの見直し、他の自治体との連携についての質問には、明確な方向が示されない状況です。なお、牟岐町の11月末での要支援1の方は33名、要支援2の方が49名、合計で82名の方がおいでます。つきましては、要支援者に対するサービスが要介護認定への進行を抑制し、また、生活を支えております現状がありますので、訪問サービスにつきましては、家事支援を中心としたサービスを、また、通所サービスにつきましては、運動機能、栄養、認知症対策を考慮したミニデイサービス的なものを検討したいと考えております。以上です。

# **枡富議長** 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 私の方からは、樫谷議員さんの残土処理運搬、トラックルートの企画変 更につきまして、町長の答弁の補足としてお答えをさせていただきます。病院移転に伴 う造成工事につきましては、1期工事といたしまして、切土量約155,000㎡を切 土し、山田残土処理場まで運ぶ予定で進めております。運搬経路につきましては、県道 から町道瀬戸川南線、大山1号線を通る経路となっておりまして、運搬中のダンプによ る近隣の住宅への影響を少なくするため、騒音、ほこりなどを最小限に抑えるための対 策とともに、通行の安全性や生活道路としての機能を確保するため、交通誘導員を配置 する等の対策を実施してまいります。また、ルート変更につきましては、ダンプの通行 状況等を見極めた上で現在の運搬経路では対応できないとなれば、国、県、町の3者に おきまして、協議をいたしまして、ルート変更も含め対応策を検討してまいりたいと考 えております。それから、造成地及び残土処理運搬経路周辺の住宅への補償につきまし ては、施工の前に造成工事の周辺53棟、残土運搬経路周辺34棟、これは当初でござ いますが、家屋事前調査を実施しております。これも3者、国、県、町におきまして工 事による原因であるとなれば、補償対象となると考えます。これから長い間、議員のご 質問にもございましたが、工事関係周辺の町民の皆様方には大変なご迷惑とともにご労 苦等をおかけすることとなりますが、牟岐町にとっては非常に重要な事業でありますの で、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

### **枡富議長** 樫谷議員。

**樫谷議員** 答弁、有難うございます。再問させていただきます。まず介護予防の件でご ざいますが、国が定かにしておりませんので答えていただけない分がたくさんあるかと 思いますが、するといったら町がどんなに反対しても国はやると思いますので、やはり やるような方向で今から考えていかなければならないのかと思います。そこで、もし事 業を自治体がするということになったら、全て地域包括支援センターがその事業を行う のでしょうか。それとも役場の中で一つ課を設けてやるのでしょうか。そこを1つ質問 したいと思います。それと、もう一つ町内にあります事業所、そういったところにも任 せる方向もあるのでしょうか。そこを一つ再質問させていただきたいと思います。それ と、残土処理のことですが、その都度、その都度に今はそういうルートでやるというこ とですけれども、支障が起きた場合には、その都度、その都度考えてやっていただくと いう答弁だっただろうと思いますけれども、もし住宅に傷みがあった場合には、損傷が あった場合には、国、県、町が3分の1ずつ負担するのでしょうか。それは数字的には 明確にはなっていないのでしょうか。そこをもう1回再問したいと思います。西の保育 所については、アート展で1回使うという予定があるのでそのままおいておくというこ とですけども、最終的には解体する予定になっているのか、その3点再質問したいと思 いますので、答弁よろしくお願いいたします。

#### **枡富議長** 福井町長。

福井町長 ご再問いただいたのですけども、お答えについては、国の方からガイドラインが出ていないので、どのような対応をしたらいいか分からないということで、現時点では決められないということでございますので、ご了解いただきたいと思います。それと、残土運搬についてでございますけども、支障があった場合、補償でございますけども、現時点では、関係する面積、エリアの面積割合に応じての事業費の負担となっておりますので、そういうふうになっていくのではないかと考えておりますけども、その原因、どのいうふうな原因によって建物が傷んだか、例えば、請負業者の本当の過失によるものであれば、業者に負担していただきますし、そこらは実際に起こってみてからと

いうことでないと分からないということで、それと、一般的な補償は最後にまとめてやるということでございます。その都度というのではなくて。それと、西部保育所の最終的に解体するかどうかということでございますが、これも現時点では、まだ深く検討していないということでございます。解体するにあたりましても非常に工事費がかかりますので、できましたら、これは私の、誰にもご相談しておりませんけども、民間の方が使えるのであれば、御引取りいただけたらと思っておりますけども、ただ、その場合に議員がおっしゃっていたように町が何かがあった場合に補償しなければいけないかということでございますけども、これは民間の方がその状況でいいということで使われたいということで、お使いになるのであれば、町は何ら補償する必要ないと考えておりますけども、以上でございます。

# **枡富議長** 藤井健康生活課長。

**藤井健康生活課長** 町長の答弁にもありましたように、ガイドラインが全く示されていない状態ですので、確約的なことは言えないのですが、どちらにしても介護保険事業の中での取り組みということで位置付けをしていただけたら、包括支援センターの方でコーディネートもさせていただきますし、また、直接事業をするのか、また、民間の事業者に委託するのか、その辺りも含めてコーディネートの方をさせてもらいたいと思っています。

#### **枡富議長** 樫谷議員。

**樫谷議員** 再問についてお答えていただきました。介護保険については、まだ国からの指定ができておりませんけれども、徐々にこういった場合にはこうするのだというシナリオぐらいは持っておかなければいけないのではないかと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。それから、国、県、町で、その都度、補償を考えていくということですので、後で町民の方に不満の残らないような補償を一つよろしくお願いしたいと思います。以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。